



「一歩前へ」〜寒梅のように自然体で〜
心配していた台風7号（ラン）に際しては、4年ぶりに流れ橋が流出するなどの被害はありましたが、幸いにも人的被害はなく、ほっとしているところです。さて、就任以来「一歩前へ」の精神で仕事に取り組みむことを目指してききました。そして、望むらくはそれを自然体で思っています。詩吟をされる方はご存じですが、新島襄の詠物詩に次のようなものがあります。

庭上一寒梅（ていじょうのいちかんばい）
笑侵風雪開（わらつてふうせつをおかしてひらく）
不爭又不力（あらずわらずまたつとめず）
自占百花魁（おのずからひやつかのさきがけをしむ）
大意は、「庭先に、風雪の寒さにめげず、一本の早咲きの梅が微笑むかのよう

に開いている。一番早く咲こうと競うでもなく、無理な努力をしたようでもないが、自然にあらゆる花のさきがけとなっている」というようなものと思います。この詩のほかには新島襄は、「真理は寒梅の似し、敢えて風雪を侵して開く」とも言われています。高校の時に教わりました。私もこのような真理観（少しニュアンスは異なりますが）で歩んでいきたいと思っていました。70歳を超えても、まだまだだと思ふ今日この頃です。

秋台風に備えよう！

地域のリスク確認を

8月に発生した台風7号の影響で、本市では上津屋橋（流れ橋）が流出するなどの被害を受けました。また、「秋台風」と呼ばれる9月ごろから発生する台風は、偏西風や太平洋高気圧



防災アプリのトップ画面（右）と表示される台風の進路予測情報

害が発生する可能性もあります。台風が近畿地方に上陸し、大雨が予想されている時は、普段よりこまめに天気予報などで気象情報を確認し、市からの避難情報発令時は逃げ遅れないように早めの避難をお願いします。また、いざという時に落ち着いて行動がとれるよう平時よりハザードマップ等でお住まいの地域の「災害リスク」を確認し、台風シーズンに備えた事前の準備をしておきましょう。

八幡防災 避難情報確認市アプリが便利

避難情報や気象情報の確認には八幡市防災アプリが大変便利です。台風接近時にはホームボタンの色でお知らせし、台風のアイコンを押すと、進路予測情報も確認できます。防災アプリは、上のQRコードからダウンロードできます。普段から災害に対する備えを心がけましょう。

台風上陸・接近時のバス避難について

台風の上陸・接近によって木津川・宇治川・桂川などの氾濫により、水害が予測される場合において、浸水想定区域にお住まいの要配慮者（高齢で移動が困難な人、障がいのある人など）を洪水時指定緊急避難場所までバスで輸送することを目的とした協定を京都京阪バス（株）と締結しています。

バス避難については、台風の上陸または最接近の約12時間前までに、市と京都京阪バス（株）で協議し、決定します。そして、バスで避難するとなった場合は、防災行政無線、防災アプリ、SNS、市ホームページなどでお知らせします。なお、バス避難における集合場所およびバス乗車位置は表のとおりです。事前にご確認ください。

■集合場所およびバス乗車位置

区分	集合場所	バス乗車位置	避難先
1	橋本公民館	橋本公民館前	橋本小学校
2	石清水八幡宮駅	石清水八幡宮駅前バス停	男山第二中学校 男山第三中学校
3	ローソン八幡吉野店駐車場	ローソン八幡吉野店駐車場	橋本小学校 男山第三中学校 男山第二中学校 くすのき小学校 さくら小学校 橋本小学校
4	文化センター	市役所前ロータリー	
5	五区集会所	まつむし公園東側	
6	川口コミュニティセンター	川口コミュニティセンター前	男山第三中学校
7	ケーズデンキ駐車場（※）	ケーズデンキ駐車場（※）	
8	戸津公会堂	西戸津バス停	さくら小学校
9	上奈良公会堂	上奈良バス停（北行）北側空き地	
10	有都福祉交流センター	有都小学校バス停	
11	四季彩館	四季彩館駐車場	男山東中学校
12	市民体育館	市民体育館駐車場	
13	ローソン八幡岩田店駐車場	ローソン八幡岩田店駐車場	
14	北川顔バス停（長町南集会所）	北川顔バス停	橋本小学校
15	府立消防学校南部訓練拠点	藤和田バス停	
16	八幡市消防署	市民防災広場	南山小学校

※ケーズデンキ駐車場が使用できない場合は、ヤマダ電機駐車場に変更する場合があります。

災害時に避難支援が必要な人は登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人（要援護者）を対象に、自治会等を中心とした地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

■対象となる人
次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人

や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けられない人
▼身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
▼介護保険要介護3以上
▼満75歳以上の高齢者のみの世帯
▼その他市長が必要と認める場合

■申請方法
支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録申請をしてください（申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可）。

※登録の際、同台帳の内容を自治会等の関係支援団体に情報提供すること同意する必要があります。

避難支援者として力を貸してください

支援体制づくりには、避難支援者が必要で、要援護者のもとに駆けつけることができる隣近所の人など、自治会等から要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。登録していただけの場合は、福祉総務課までご連絡ください。

■登録方法
福祉総務課
☎9833・3058

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和5年1月～7月累計（ ）内7月分	昨年同期累計
火災出動	10件 (0) 13件
火災以外の出動	219件 (27) 228件
救急出動	2,500件 (389) 2,423件
搬送人員	2,265人 (363) 2,184人